

小海町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
3年度	人 4,414	千円 4,472,742	千円 519,664	千円 776,443	% 17.4	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

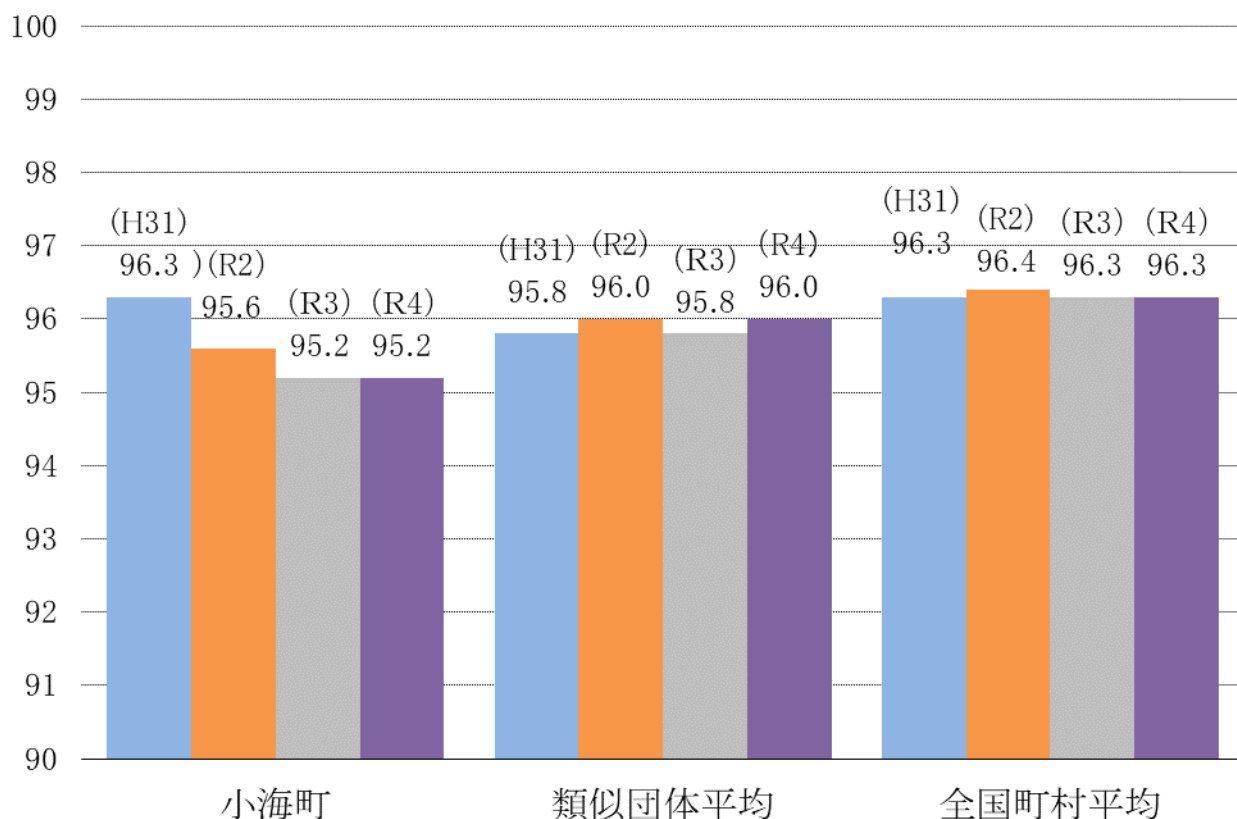
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 61	千円 220,608	千円 22,914	千円 87,192	千円 330,714	千円 5,511	千円 5,377

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、R3年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ R4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

この欄の記載はありません。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため、この欄の記載はありません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.92%引下げ。但し激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し ※地域手当なしのためこの欄の記入はありません。

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）

（実施時期）

③その他の見直し内容

実施はありません。

(6) 特記事項

その他の給与抑制措置として、55歳以上昇給停止を行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小海町	40.9 歳	287,300 円	305,427 円	円
長野県	45.1 歳	330,600 円	391,555 円	364,415 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	40.8 歳	294,774 円	337,489 円	324,022 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月 額 (国比較 ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
小海町	56.2 歳	1 人	366,400 円	374,900 円	円	—	—	—	—
長野県	59.5 歳	5 人	280,800 円	295,500 円	290,085 円	—	—	—	—
国	51.5 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	2 人	282,958 円	307,601 円	298,277 円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、R3年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (= 時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (R4年4月1日現在)

区 分		小海町	長野県	国
一般行政職 技能労務職 行政職給料表 (一)	大学卒	185,200 円	195,800 円	182,200 円
	高校卒	154,600 円	162,300 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (R4年4月1日現在)

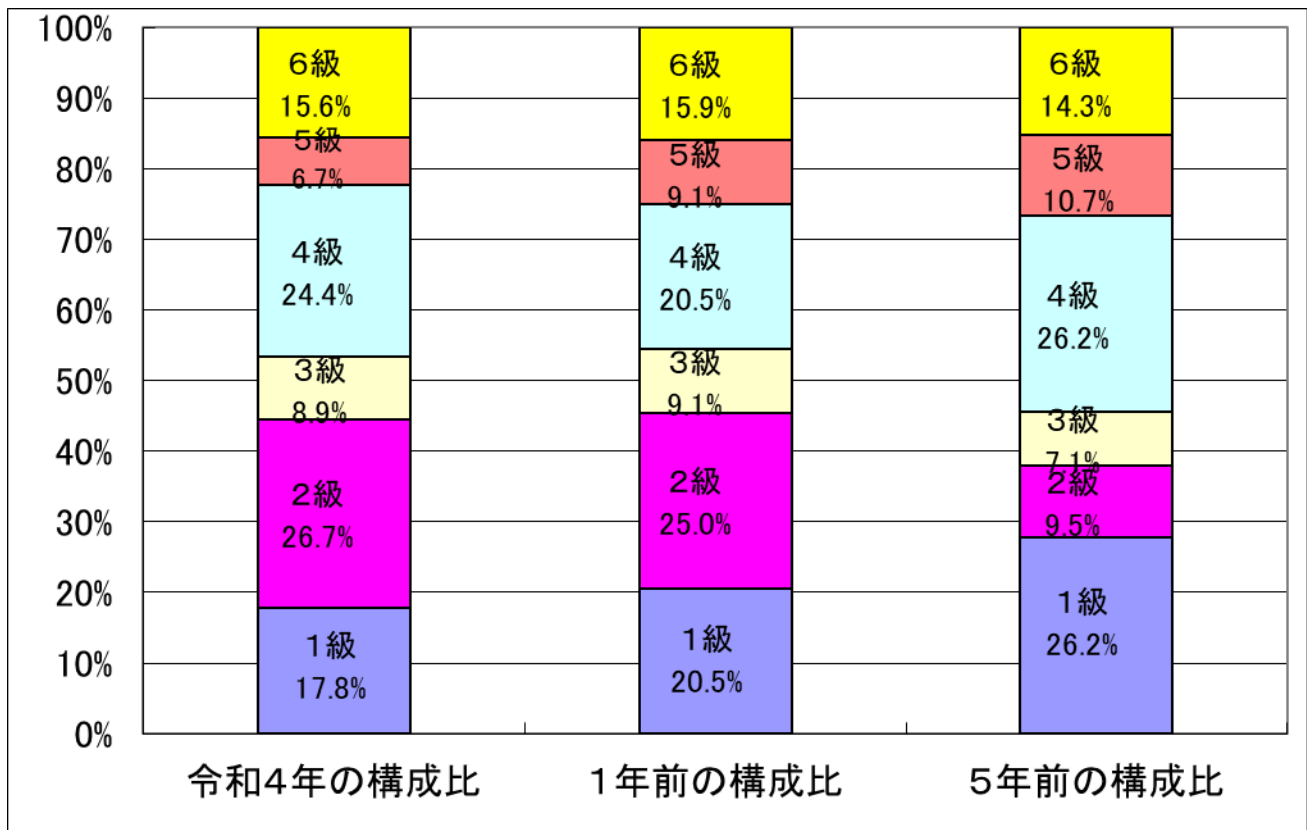
区 分		経験年数7-10年	経験年数20-25年	経験年数年25-30	経験年数30-35年
一般行政職	大学卒	229,300 円	361,200 円	370,600 円	395,400 円
	高校卒	187,200 円	該当なし	該当なし	384,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R4年4月1日現在）

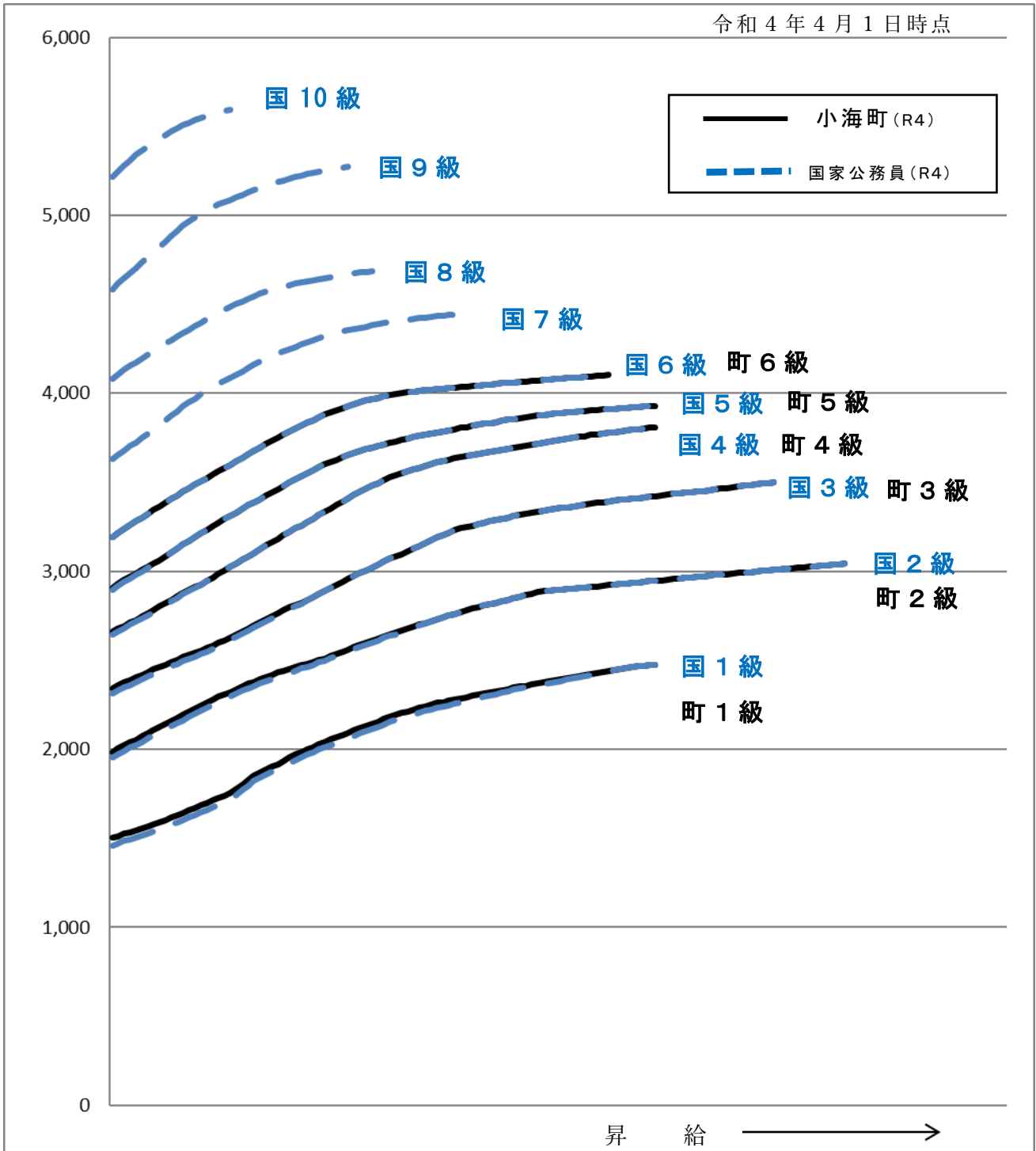
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	8人	17.8%	146,100円	247,600円
2級	主任の職務	12人	26.7%	195,500円	304,200円
3級	主査の職務	4人	8.9%	231,500円	350,000円
4級	係長の職務	11人	24.4%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐の職務	3人	6.7%	289,700円	393,000円
6級	課長の職務	7人	15.6%	319,200円	410,200円

- (注) 1 小海町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R4年4月1日現在）

（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小海町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分

上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 海 町	長 野 県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,458千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,644千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.4月分 勤勉手当 1.90月分 （1.35）月分 （0.9）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算 15-25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-20% ・管理職加算 10-25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小海町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

小 海 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%-45%加算)		
1人当たり平均支給額		13,574千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（〇年4月1日現在）なし

支給実績（〇年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			〇〇.〇 (●●.●)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（〇年4月1日現在）なし

支給実績（〇年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（〇年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（〇年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (〇年度決算)	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	14,316	千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	199	千円
支給実績（2年度決算）	7,092	千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	136	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(2、3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 第一扶養 9,000円 子 8,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		5,046千円	210,250円
住居手当	要件 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃27,000円を超え55,000円未満 (家賃-27,000円) ×1/2+11,000円	同じ		3,130千円	208,666円
通勤手当	2km-5km 2,000円 5km-10km 4,200円 10km-15km 7,100円 15km-20km 10,000円 20km-25km 12,900円 25km-30km 15,800円 30km-35km 18,700円	同じ		1,986千円	48,439円
管理職手当	役職 課長 5% 局長・所長・次長 3%		・困難な業務を所掌する課長 25,000円 ・その他の課長 15,000円	1,980千円	220,000円

5 特別職の報酬等の状況（R4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	752,000 円 (752,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 498,000 円	
	副 町 長	600,000 円 (600,000 円)	667,000 円 / 457,000 円	
	教 育 長	543,000 円 (543,000 円)	—	
	報 酬	議 長	264,000 円 (— 円)	318,000 円 / 186,300 円
	副 議 長	186,000 円 (— 円)	265,000 円 / 129,600 円	
	議 員	170,000 円 (— 円)	257,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長 教 育 長	(3年度支給割合) 3.35 月分		
	議 副 議 長 副 議 長 員	(3年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	在職月方式	15,340,800円	任期毎
	教 育 長	在職月方式	7,315,200円	任期毎
		在職月方式	4,952,160 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

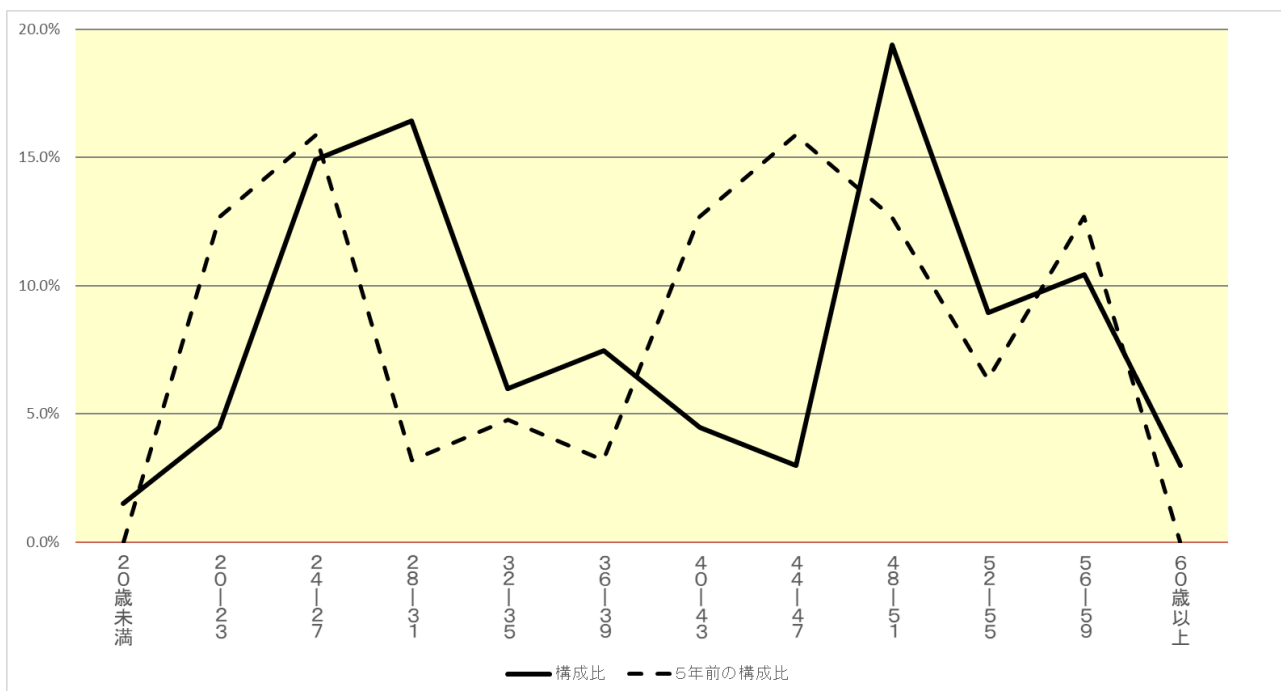
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	林務部門農政部門統合縮小、保育業務充実の為増員。
		総務	18	17	1	
		税務	2	2	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	3	3	0	
		土木	3	3	0	
民生	21	21	0			
衛生	4	6	2			
		計	56	57	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 196.63人)
		教育部門	4	4	0	
		消防部門				
		小計	60	61	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.93人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 232.09人)
公営企業等部門		水道	2	2	0	
		その他	5	5	0	
		小計	7	7	0	
合計			67 [81]	68 [81]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.47人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	10 人	11 人	4 人	5 人	3 人	2 人	13 人	6 人	7 人	2 人	67 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	52	52	55	55	57	56	4(7.6%)
教育	4	4	4	4	4	4	0(0.0%)
消防							(%)
普通会計計	56	57	59	59	61	60	4(7.1%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	7	0(0.0%)
総合計	63	64	66	66	68	67	5(6.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円	千円	千円	%	%
	96,300	-8,195	11,676	12.1	17.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	2	7,733	788	3,153	11,676	5,838	5,407

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、R3年4月1日現在の人数である。

③ 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 海 町	45.6 歳	319,300円	486,533円
類似団体平均 (水道事業)	45.5 歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業会計	小 海 町	類似団体平均
1人当たり平均支給額（3年度） 1,576千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,431千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,457千円
（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5-15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R4年4月1日現在）

企業会計	小海町
小海町に準ずる	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
	最高限度額 47.709月分 47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2-20%)

ウ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	355	千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	177	千円
支給実績（2年度決算）	42	千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	21	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（元、2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（R4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
扶養手当	一般行政職参照	同じ		120千円	60,000円
住居手当	一般行政職参照	同じ		324千円	162,000円
通勤手当	一般行政職参照	同じ		24千円	12,000円

管理職手当	一般行政職参照	同じ		千円	円
-------	---------	----	--	----	---

職務の級	標準的な職務
1級	主事の職務
2級	主任の職務
3級	主査の職務
4級	係長の職務
5級	課長補佐の職務
6級	課長等の職務

(第5条の2関係) 級別標準職務表

等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和4年4月1日現在)								
行政職給料表(一)								
等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	8	17.8%	主事	9	8	17.8%	主事級
				計	9			
2級	主任の職務	12	26.7%	主任	11	12	26.7%	主任級
				計	11			
3級	主査の職務	4	8.9%	主査	4	4	8.9%	主査級
				計	4			
4級	係長の職務	11	24.4%	係長	9	11	24.4%	係長級
				計	9			
5級	課長補佐の職務	3	6.7%	課長補佐	4	3	6.7%	課長補佐級
				計	4			
6級	課長等の職務	7	15.6%	課長	7	7	15.6%	課長級
				計	7			
合計		45	100.0%					